

指定介護保険事業所・施設 管理者 様

岡山県保健福祉部保健福祉課指導監査室長
(公 印 省 略)

介護保険法第24条に基づく介護保険サービス事業者集団指導について (通知)

このことについて、次のとおり実施しますので**管理者 (代理出席可) 1 名 (厳守)**の御出席をお願いいたします。

記

- 1 日程及び会場 令和2年2月18日 (火)
岡山市立市民文化ホール (岡山市中区小橋町1丁目1-30)
(会場には駐車場がありません。)
令和2年2月19日 (水) ~ 21日 (金)
岡山商工会議所1階大会議室 (岡山市北区厚生町3丁目1-15)
(会場に有料駐車場がありますが、台数に限りがあります。)
※詳細は別添日程表のとおり
- 2 指導内容 サービス実施に当たっての留意事項等
- 3 申込方法 **「岡山県電子申請サービス」により出席者の登録を行うこと。**
(登録等の方法については別添「出席者の登録及び出席票の印刷について」
を御覧ください。)
**※インターネットの環境がない等の理由により電子申請サービスの利用が
できない場合は、同封の「出席申込書」を当室へ郵送してください。**
- 4 申込期間 令和2年1月15日 (水) ~ 2月7日 (金)
- 5 持参する物 ①出席票 (申込登録時に印刷したもの)
(郵送で申込をした場合は「出席申込書」の写し)
②集団指導資料
指導監査室ホームページ内の「令和元年度介護保険サービス事業者集団
指導」からダウンロードしてください。(資料は開催日の5日前までに掲
載予定。)

(裏面に続く)

6 その他

- ・収容定員の都合上、出席者は必ず1名としてください。ただし、施設系サービスについては2名まで出席が可能です。
- ・いわゆる医療みなしの事業所については、平成31年4月～令和元年10月の間に介護保険サービス（訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション）の提供実績があった事業所を対象としています。
- ・荒天等により集団指導を中止する場合は、指導監査室のホームページでお知らせします。

【問い合わせ先等】

岡山県保健福祉部保健福祉課 指導監査室

住所：〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

電話：086-226-7917

Mail：shidokansa@pref.okayama.lg.jp

岡山県指導監査室ホームページ

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/340/>